



第41号

一般社団法人  
岐阜県道路交通安全施設業協会

TEL<058>273-8566  
FAX<058>275-3620  
E-mail:grs@nifty.ne.jp



## 安全・安心な交通環境の整備



岐阜県警察本部  
交通部長

小山 正典

一般社団法人岐阜県道路交通安全施設業協会の皆様には、日頃から交通事故防止対策に、格別な御配慮をいただきますとともに、警察行政各般にわたり、深い御理解と多大な御支援をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、県下の交通情勢につきましては、人身事故件数、負傷者数は減少していますが、死者数は増加傾向で

推移しております。これら死亡事故の特徴を見てみると、全死者数に占める高齢死者の割合が高率であること、また、シートベルト非着用の死亡事故が依然として後を絶たない状況になっております。

県警察では、第9次岐阜県交通安全計画に掲げられた「交通事故死者数100人以下、負傷者数13,000人以下」とする目標に向け、1件でも悲惨な交通事故をなくすため、死亡事故ゼロを30日間継続するとの決意を込めて「交通死亡事故 ゼロ チャレンジ30」をスローガンに掲げ、各種対策を強力に推進し

ているところであります。

とりわけ、交通の安全と円滑の確保には、交通安全施設等の確実な整備が欠かせません。そのため、市街地等における生活道路の交通安全対策として、最高速度30キロメートルの区域規制や路側帯の設置・拡幅等を前提とした「ゾーン30」の整備、その他、生活道路及び歩行者・自転車利用者に係る交通事故が多発する道路において、信号機の整備、信号の歩車分離化、信号灯火のLED化、道路標識の高輝度化・自発光化等、歩行者・自転車利用者の安全通行の確保に努めています。

交通事故による犠牲者を減少させるためには、道路実態と交通事情の変化を的確に把握し、施設整備等のハード面と交通安全教育等のソフトの面を連携させ、その両面から官民一体となって対策を推進していくことが必要であると考えております。

貴協会の皆様におかれましては、交通安全施設整備の専門団体として、安全・安心な交通社会の実現に大きく寄与されておりまことに改めて敬意を表するとともに、引き続き一層の交通事故防止に向けた取組に期待を申し上げる次第であります。

今後も、貴協会の益々の御発展と皆様の御健勝を祈念いたしまして、結びとさせていただきます。